解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十三日

埼玉県ふじみ野市駒林二〇七番地

有限会社クレセール

清算人　葛籠貫勝利

解散公告

当社は、平成二十六年二月十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十三日

埼玉県さいたま市浦和区領家六丁目四番一〇号

合同会社フレンド

代表清算人　渋谷富士夫

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十三日

東京都台東区清川一丁目三一番三号

カドマ株式会社

代表清算人　川内　弘樹

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十三日

東京都千代田区一番町二七番地二

株式会社ａｄｈｏｃ

代表清算人　小川　協子

解散公告

当法人は、平成二十四年八月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十三日

東京都江東区富岡二丁目一一番一八号

特定非営利活動法人リスク・マネジメント推進会議

清算人　安並　潤

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により平成二十五年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十三日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

一般社団法人メリケンパーク

代表清算人　北島　亜紀

解散公告

当社は、平成二十六年三月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十三日

東京都世田谷区成城三丁目一四番一号

フォレスト・モリーン株式会社

代表清算人　森　啓文

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十五日開催の株主総会の決議により、平成二十五年十二月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十三日

東京都中央区銀座三丁目一四番一〇号

有限会社サンクーコーポレーション

清算人　山科　誠

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十五日開催の株主総会の決議により、平成二十五年十二月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十三日

東京都中央区銀座三丁目一四番一〇号

有限会社山科コーポレーション

清算人　山科　誠

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十五日開催の株主総会の決議により、平成二十五年十二月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十三日

東京都中央区銀座三丁目一四番一〇号

有限会社サンカ

清算人　山科　誠

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十五日開催の株主総会の決議により、平成二十五年十二月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十三日

東京都中央区銀座三丁目一四番一〇号

株式会社山科ホールディングス

代表清算人　山科　誠

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十五日開催の株主総会の決議により、平成二十五年十二月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十三日

東京都中央区銀座三丁目一四番一〇号

株式会社山科ファンド

代表清算人　山科　誠

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十五日開催の株主総会の決議により、平成二十五年十二月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十三日

東京都中央区銀座三丁目一四番一〇号

株式会社なぎさホテル

代表清算人　山科　誠

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十五日開催の株主総会の決議により、平成二十五年十二月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十三日

東京都中央区銀座三丁目一四番一〇号

株式会社イダイナ

代表清算人　山科　誠

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十三日

神奈川県横須賀市若宮台一一番六号ヴィラージュ若宮

有限会社三浦技研

清算人　伊藤　眞弓